## 奈良県告示第二百二十号

医療機関の指定をした。 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、次のとおり

令和七年八月二十六日

奈良県知事 Щ 真

株式会社リアク	合同会社かがや	株式会社ひとみ	業者の名称 指定訪問看護事
三六一五橿原市曽我町三	橿原市石原田町	香芝市狐井三二	所在地
護ステーション	訪問看護ステー	訪問看護ひとみ	訪問看護ステー
桜井市大字桜井	一○二一一三	香芝市狐井三一	地地である。地域の一般である。
月 一日 日 年八	月三十一日	月一日 七年七	指定年月日